

## 第 1 回 E S C O ワーキンググループにおける主な意見等

9 月 5 日に開催された第 1 回 E S C O ワーキンググループにおける、主な意見等は、以下のとおりである。

### 1 . 予算要求について

- 予算要求時に想定していない提案も受け入れる余地がある。
- 予算を要求する際には根拠が必要。どの程度の根拠を示すことができるかが問題となる。
- 企画提出が予算要求の後か先かで E S C O 事業導入の可能性が大きく異なる。

### 2 . E S C O 事業について

- 省エネルギー改修事業と従来型の E S C O 事業は必ずしもイコールではない。
  - ⇒ 従来型の E S C O 事業の概念にこだわらずこの WG で検討。
- 設備改修型の E S C O 事業を法律上の省エネルギー改修事業に含めないと、事業可能性のある建物がほとんどないのではないか。
- E S C O は省エネ効果を保証する事業なので価格以外の要素を含めて総合的に評価すべき。
- コスト中心に記述されているが、E S C O 事業が提供するサービスは省エネルギー効果の保証が先であり、費用対効果はその次ではないか。
- ハードのみならず、ソフト面を含めて最適化を図る。
- 法の定義で設備更新型を読み込むことは可能なのか。
  - ⇒ 省エネルギー改修事業中に記載される庁舎の供用に伴う電気、燃料等に係る費用には、地方公共団体などでの実施例では設備機器の更新など、通常施設を運用していくのに必要な費用も含まれており、本法案でも含まれるのではないか

### 3 . その他

- 建設業法との整合性は問題ないか
  - ⇒ 法との整合性を整理する。